

君津市小系地区保育園整備計画

令和8年4月

君津市

1 君津市小系地区保育園整備計画について

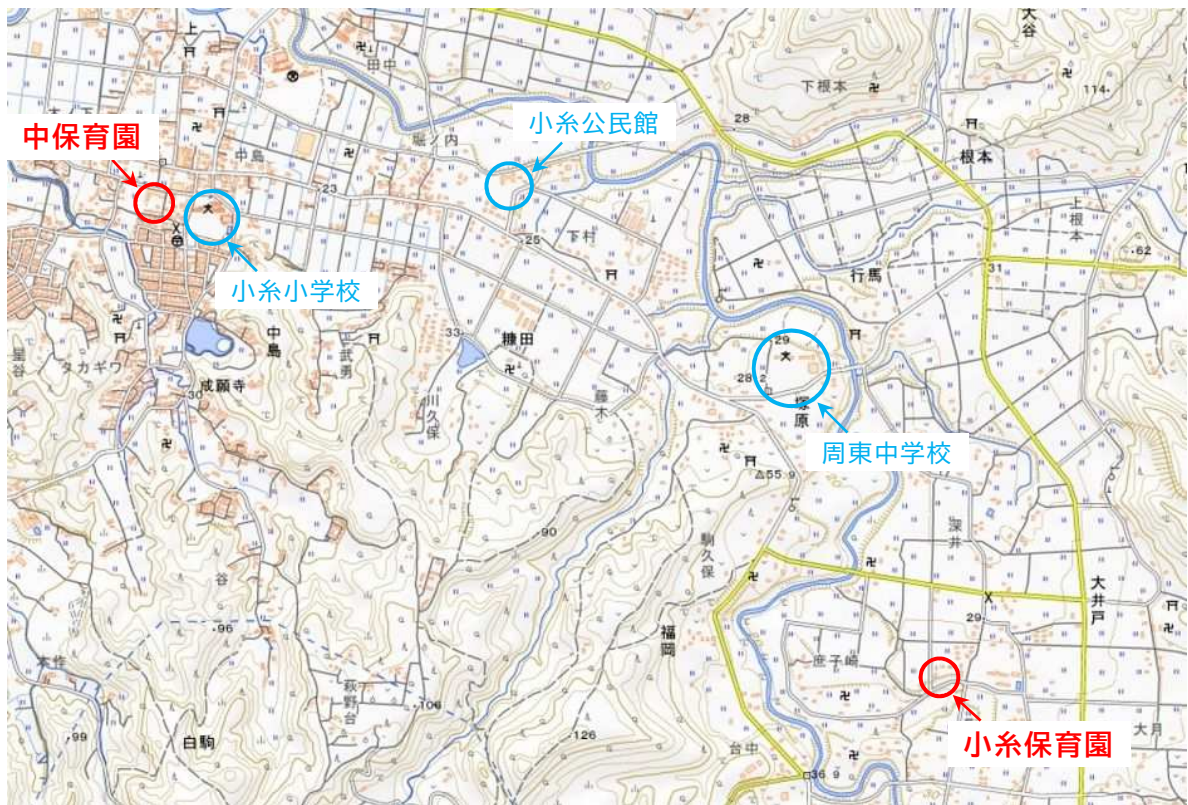
- ・ 公立保育施設の民営化や統合などの施設整備の方向性を示した「君津市保育環境整備計画」を令和2年9月に策定しました。
- ・ この計画は、公立保育施設11園の整備方策を定めたもので、このうち中保育園と小系保育園は、小系地区の就学前児童数の推移を踏まえ、1つの園に統合し、整備を進めていくとしています。
- ・ 整備にあたり、公設を基本としながら、民間活力の導入も視野に入れ、小系地区の他の公共施設の再整備と合わせて検討した結果、民営化による整備を進めることとし、その具体的な計画として、本整備計画を定めるものです。

2 各保育園の概要

令和8年4月1日現在

施設名称	中保育園	小系保育園
所在地	君津市中島 252-1	君津市大井戸 467-2
資産所有者	土地：君津市 建物：君津市	土地：君津市 建物：君津市
構造・規模	構造：木造・平屋建て 規模：延床面積 1,040.30 m ² 敷地面積 3,797.79 m ²	構造：木造・平屋建て 規模：延床面積 701.58 m ² 敷地面積 4,590.00 m ²
建築年	昭和49年	昭和51年
定員	80人	60人
実施事業	延長保育、一時保育	延長保育、産休明け保育
在籍児童数	54人	48人

・位置図



3 整備の方向性

- ・中保育園及び小系保育園は、建築から50年程度が経過しており、老朽化が著しく、修繕での対応が難しいことから、建替えを進めます。
- ・保育の継続や安全確保、園児等への負担軽減の観点から、新たな用地に新園舎を建設して移転することとします。

4 整備・運営手法

- ・多様化する保育ニーズに対応していくため、民間事業者による柔軟かつ迅速性のある運営ノウハウを効果的に活用することとし、民営化による整備・運営（民設民営）とします。

※民間の整備・運営事業者が新園舎を建設し、新保育園を運営する。

5 新保育園の概要

施設種別	認可保育所又は認定こども園
整備区域	小系地区内で公募
運営主体	認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園 または小規模保育事業（A型）の運営実績が2年以上ある法人
定員	80人程度
開園時間	午前7時から午後7時までを含む12時間以上
実施事業	延長保育、産休明け保育、一時預かり、乳児等通園支援事業、 その他特色のある教育・保育サービス

6 民営化の進め方

- ・民営化にあたっては、保護者の不安の解消と保育の質の確保を目的として民営化を円滑に実施するための基本原則をまとめた「君津市保育環境整備に関する基本方針 IV 民間活力導入実施基準」を基本としつつ、保護者の方等の意見を伺いながら実施していきます。

7 実施スケジュール

令和8年度	小系地区保育園整備計画の策定 保護者説明会の開催 整備・運営事業者の公募・決定
令和9年度	保護者、事業者、市の三者協議会 ^① の開催（随時開催） 事業者による造成、園舎設計
令和10年度	事業者による園舎建設工事 引継ぎ、共同保育 ^② の実施
令和11年4月	新園舎での保育開始（民営化）

① 民営化後の保育内容等の諸事項について合意形成を図るため、保護者、整備・運営事業者、市の三者で構成する協議会

② 円滑な民営化のため、クラス担任保育士予定者が現行保育園で市職員と共同で保育を行うこと

【参考】

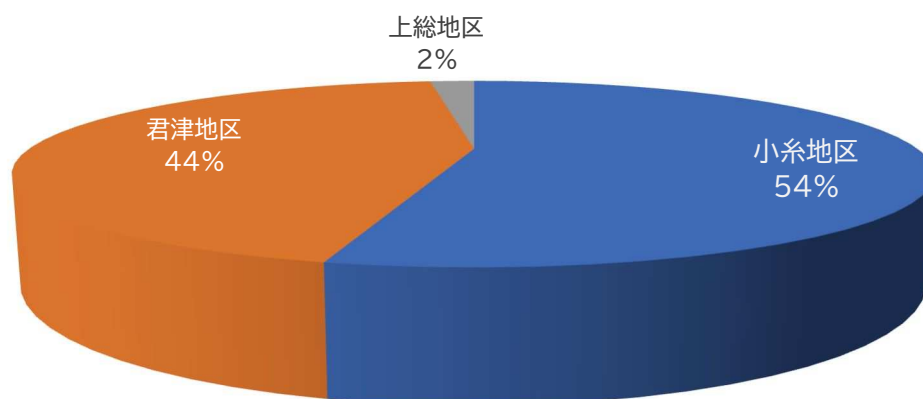
①小糸地区就学前児童数と入園児童数の状況（各年4月1日現在）

小糸地区	定員	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
小糸地区就学前児童数	—	171	166	147	144	128
中保育園 園児数	80	47	45	48	52	54
小糸保育園 園児数	60	※ 46	※ 48	38	48	48

※ R4～R5 は、旧清和保育園との合同保育を実施

②居住地区別在籍児童数の割合（令和8年4月1日現在）

中保育園



小糸保育園

